

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	01 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組めます。
主担当局	ひと咲きまち咲き担当局		

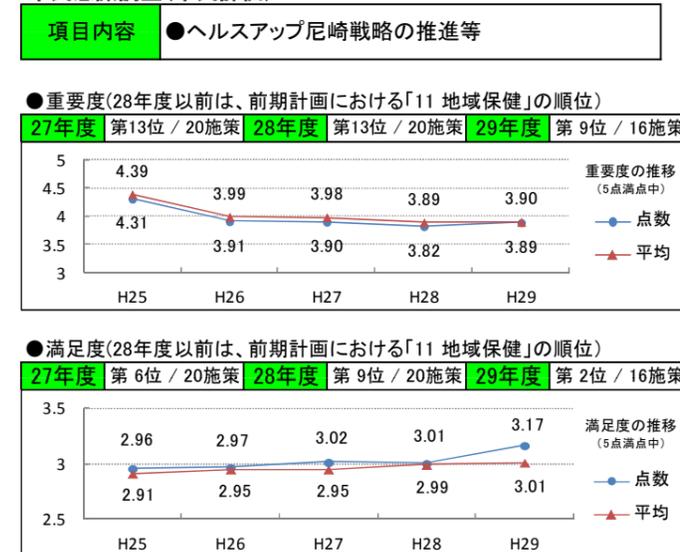
## 2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 健康寿命の延び(平均寿命の延びとの比較)	↑	平均寿命延び H28(男)80.65 H28(女)80.42	歳	男0.67 女0.71	男0.68 女△0.09	男△0.41 女0.17	男0.61 女0.36	—	—
B 健康寿命	↑	男80.1 女83.8	歳	男77.4 女82.6	男78.1 女82.5	男77.7 女82.7	男78.3 女83.0	—	—
C 健診における生活習慣病の有見率(尼っこ)	↓	41.5	%	45.8	52.2	53.5	63.0	54.5	76.1%
D 未来いまカラダ協議会協賛企業数	↑	65	社	—	—	23	33	35	53.8%
E がん検診の受診率(肺がん検診受診率)	↑	50.0	%	7.9	7.9	8.4	7.6	7.1	14.2%

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略 ①・②・④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■ヘルスアップ尼崎戦略の推進</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                  (目的)健康寿命の延伸のため、「望ましい生活習慣を選択できる力を早期から獲得する」(政策目標1)、「予防可能な病気を発症させない、重症化させない」(政策目標2)、「新たな要介護者を出さない・軽度要介護者を重度化させない」(政策目標3)ごとに、施策を連携してライフステージに応じた生活習慣病予防の取組を推進する。                  (成果)①全庁横断的に組織した「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」及び「部会」を、PDCAサイクルによる継続的な改善の場としていくため、関係課の事務事業を3つの政策目標に体系化するとともに、定量的に測れる適切な指標の設定、部会員による自律的かつ持続可能な運営を行った。(目標指標A・B)                  ②「ヘルスアップ尼崎戦略推進会議」のPDCAサイクルによる進行管理を活用するため、住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画である「健康増進計画」を国民健康保険特定健康診査等実施計画及び保健指導実施計画と一体的に取りまとめた。                  (課題)①複数の事業からなる施策単位で評価する場合等に、「特定の参加者に偏っていないのか」「事業目的とする市民が参加しているのか」といった実態や、「各事業の参加者の各種健診(検診)結果、医療費、介護認定状況等」の実態の分析をするため、事務事業の参加者をすべてデータ化する必要がある。                  【尼っこ健診】                  (目的)若年時から望ましい生活習慣を獲得し将来の生活習慣病を予防するため、11歳(小5)、14歳(中2)に対して健診や保健指導を実施する。                  (成果)③尼っこ健診の有見率については、「尼崎市学びと育ち研究所」において、要因分析等に着手した。なお、平成29年度の有所見率は54.5%となっており、平成28年度から8.5ポイント減少した。(目標指標C)                  (課題)③尼っこ健診の有見率については、引き続き、「尼崎市学びと育ち研究所」において要因分析等を行うとともに、教育委員会等と連携した継続的な支援が必要である。</p>	総合戦略 ④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■団体、事業者とともに進める健康環境づくりの推進</p> <p>【まちの健康経営の推進】                  (目的)健康寿命の延伸のため、市、市民及び事業者等が連携して健康づくりの取組を促進させる施策を推進し、市民誰もが健康行動を起こすことができる環境づくりを目指す。                  (成果)④「尼崎市未来いまカラダポイント事業」については、特定健診の受診や協賛企業が提供するサービス等を利用するなど、健康行動を起こし1,000ポイントを達成した件数は、平成28年度1,405件から平成29年度1,718件と22%増加した。また同協議会については、地域関係者が集まり、地域課題等を共有し、それらの解決方法や新たな事業創出について検討する場として、経済産業省が設置を促進している「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」に位置づけた。(目標指標D)                  ⑤市内企業と連携し、従業員の一日の仕事の活動量(運動量)を計測し、健診結果と併せて分析することで従業員の健康増進と企業の健康経営に資するモデル事業を尼崎商工会議所とともに取り組むことができた。                  (課題)④今後、健康経営に取り組むと考える市内企業に対し、未来いまカラダ協議会が中心となって、その取組を支援する仕組みを構築していく必要がある。                  【健康的な生活習慣づくり】                  (目的)健康の保持・増進のための健康づくり及び早期発見・早期治療に繋がる定期健診(検診)を推進する。                  (成果)⑥平成29年7月から胃がん検診に胃内視鏡検査を導入し、実施医療機関が徐々に増加している。(H29開始当初:8医療機関→H29年度末:13医療機関)また、啓発ポスターの掲示など、医療機関での受診啓発を通じた検診受診の動機づけを図った。                  ⑦JR尼崎駅前に喫煙所を設置したことにより吸い殻ごみの減少から喫煙マナーの向上が見られた。また、TOBACCO会議(タウンミーティング)を実施し、喫煙者・非喫煙者の両方から意見を聴取することで、たばこ対策に関する条例素案に反映できた。                  ⑧COPD健康相談後、禁煙を開始し3か月以上禁煙を継続している者の割合が増加した。(H28:46.7%→H29:57.1%)                  ⑨口腔ケアに関して、公民館と連携した出前講座やコミュニティ掲示板等を利用した啓発を実施した。(60歳で24以上の自分の歯を有する人の割合 H28:81.8%→H29:84.9%)                  (課題)⑥がん検診の未受診理由はアンケートによると、「忙しくて時間がない」「医者にかかっている」「健康だから受診する必要がない」が上位であり、受診しやすい環境が整っていることや、がんに関する正しい知識、健康なうちから受診する必要性をさらに周知する必要がある。(目標指標E)                  ⑦喫煙マナーの向上を含むたばこ対策について公的な根拠となるルールが必要である。                  ⑨過去3年間の歯周疾患の検診結果では、進行した歯周病の割合が30代が約9%、40代が約20%、50代が約47%と年代ごとに増加している。また、永久歯が生えそろう12歳児のむし歯数は1.42本であり、県(0.79本)や国(0.83本)と比較すると多い。</p>	総合戦略 ④

## 3 市民意識調査(市民評価)



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	たばこ対策推進事業
2 拡充	健康づくり見える化サポート事業
3 拡充	まちの健康経営推進事業
4 見直し	健康サポート事業の見直し
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 拡充	たばこ対策推進事業
2 新規	まちの健康経営推進事業
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1 新規	スワンスワン事業(禁煙支援事業)
2 新規	地域いきいき健康プランあまがさき策定事業
3 新規	認知症予防事業
4 新規	たばこ対策推進事業
5 新規	生活習慣病予防ガイドラインの手引き【小学校編】作成事業

## 6 施策評価結果

<p>平成30年度の取組</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                  ①「健康づくり見える化サポート事業」を実施し、事務事業の利用状況や、関連する健康実態を分析できるように、参加者等をデータ化するとともに、事業間連携による事業効果も検討する。また、本市が保有するデータを活用し、超高齢社会において生じる恐れのある課題の予測や市民の健康寿命を延伸するための施策の検討、財政負担の適正化に向けた方策等について、研究機関に委託し、その成果を行政運営に活かす。                  【尼っこ健診】                  ③尼っこ健診については、引き続き、「尼崎市学びと育ち研究所」において要因分析等を進めるとともに、教育委員会等と連携しながら、支援体制の構築や支援計画の作成に取り組む。                  【まちの健康経営の推進】                  ⑤「まちの健康経営推進事業」により、尼崎商工会議所等と連携しながら、未来いまカラダ協議会が、健康経営に取り組むと考える市内事業者を支援するメニュー(健診結果分析サポート、より良い食事・運動メニュー、体験等)を提供できるよう、仕組みづくりを支援する。                  【健康的な生活習慣づくり】                  ⑥胃内視鏡検査の医療機関数のさらなる増加を図る。また、医療機関及び協定を締結した企業の協力を得ながら受診啓発を行い、受診率の向上に取り組む。                  ⑦尼崎市たばこ対策推進条例の制定に向けて調整を進めるとともに、制定後は普及・啓発に努める。また、路上喫煙禁止区域を指定し、分煙環境を整備していく。                  ⑨子どもの頃から正しい口腔ケア習慣を獲得することは成人期の歯周病予防につながることから、学校や歯科医師会等と現状や課題を分析し、子どもやその親など働く世代へのむし歯及び歯周病予防のあり方を検討する中で、関係機関との連携を図っていく。</p>	<p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                  ①新たなデータ化による分析や研究機関に委託する調査研究を踏まえ、健康寿命の延伸に資する施策を検討する。                  【健康的な生活習慣づくり】                  ⑦尼崎市たばこ対策推進条例の更なる普及・啓発に努めるとともに、実効性のある施策を展開していく。加えて、健康増進法の改正による屋内の受動喫煙防止対策の導入についても具体的に検討していく。                  また、健康サポート事業のあり方等について引き続き検討を行う。                  【健康寿命延伸に向けた新たな体制の検討】                  さらなる健康寿命の延伸に向けて、新たな体制等について検討していく必要がある。</p>
<p>新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目</p> <p>【ヘルスアップ尼崎戦略の推進】                  ①新たなデータ化による分析や研究機関に委託する調査研究を踏まえ、健康寿命の延伸に資する施策を検討する。                  【健康的な生活習慣づくり】                  ⑦尼崎市たばこ対策推進条例の更なる普及・啓発に努めるとともに、実効性のある施策を展開していく。加えて、健康増進法の改正による屋内の受動喫煙防止対策の導入についても具体的に検討していく。                  また、健康サポート事業のあり方等について引き続き検討を行う。                  【健康寿命延伸に向けた新たな体制の検討】                  さらなる健康寿命の延伸に向けて、新たな体制等について検討していく必要がある。</p>	

<p>・ヘルスアップ尼崎戦略推進会議については、部会を中心として全庁横断的に評価する仕組みを構築し、PDCAサイクルによる検証が着実に進んでいる。</p> <p>・尼っこ健診については、引き続き、尼崎市学びと育ちの研究所において有所見率の要因分析を行うとともに、教育委員会等との連携体制を強化する中で、支援の継続と拡大に取り組む。</p> <p>・たばこ対策については、条例の制定を機に、路上喫煙禁止区域を指定するなど、今後もより効果的な施策を進める。</p>
--

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	02 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

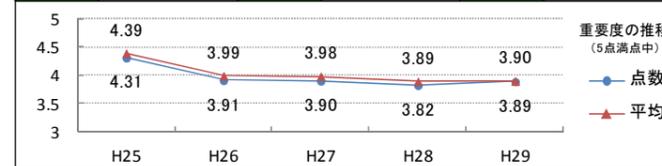
指標名	方向	目標値(H34)	実績値	実績値						進捗率(H29)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 結核罹患率(人口10万人対)	↓	19.3 人		24.7	24.8	23.8	23.2	16.2		100%
B 予防接種(法定)の接種率(麻しん・風しん)	↑	95.0 %		1期93.7 2期97.4	1期95.7 2期89.4	1期94.3 2期89.3	1期99.7 2期88.9	1期94.9 2期90.7		1期 99.9% 2期 95.5%
C 自殺による死亡率(5年平均/人口10万人対)	↓	19.6 人		-	-	-	-	23.0		85.2%
D										
E										

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進等
------	------------------------

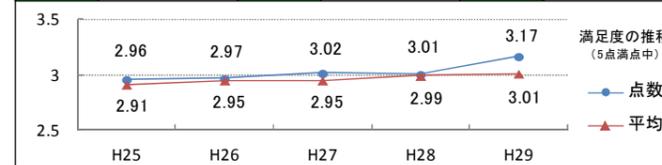
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略	④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■感染症の発生予防及びまん延防止対策の推進</p> <p>【結核・感染症対策】                  (目的)感染症の発生予防及びまん延防止を図る。                  (成果)①感染症の発生(結核(潜在性結核を含む)91件/年、3類~5類感染症96件/年)に対し、休日夜間を含め、迅速かつ確かな対応を図ることにより蔓延を防止した。また、結核についてはDOTS(服薬支援)を継続的に行うことで患者を確実に治療に導くとともに、治療終了後の管理検診を着実にすることで再発の早期発見・早期治療に努めた。                  ②結核罹患率(人口10万人対)が23.2人(平成28年)から16.2人(平成29年)に減少し、目標値である19.3を下まわるとともに全国平均13.9(平成28年)に近づいた。(目標指標A)                  ③麻しん・風しん混合予防接種の接種率を高めるため、「あまっこねっと」を活用するなど情報発信の回数を年2回から4回へと増やし、接種勧奨を行った。(目標指標B)                  ④医療機関の協力のもと、平成30年1月から結核予防接種(BCG)の実施方法を「個別接種」に変更し、保護者の利便性を高めた。                  ⑤肝炎ウイルス検診受診者数増加を図るため、40歳の無料クーポン未使用者に対して再通知を行うとともに、50、60及び70歳の未受診者に対して受診勧奨通知を行なった。(H28受診者数2,437人→H29暫定受診者数2,796人)                  (課題)①②新型インフルエンザなど新たな感染症への迅速な対応や結核罹患率の更なる減少に向けた取組が必要である。                  ⑤無料クーポン対象年齢の見直しにより(40歳以上の5歳刻み年齢→40歳のみ)、肝炎ウイルス検診の受診者数が8,693人(平成27年度)から2,796人(平成29年度暫定)に大きく減少しており、肝炎ウイルス感染者の発見の遅れや肝炎患者の重篤な病態への進行が懸念される。</p> <p>【病原体検査】                  (目的)衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。                  (成果)⑥感染症発生時にウイルス遺伝子検査・細菌同定検査・毒素判定検査等を迅速に実施し、感染拡大防止に寄与した。                  (課題)⑥世界的な問題である薬剤耐性菌や麻しん風しん等の輸入感染症への迅速な対応に向け検査体制の強化が必要である。</p> <p>【狂犬病予防】                  (目的)狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止する。                  (成果)⑦犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のデザインに尼子騷兵衛氏が製作した犬のイラストを採用し、飼い主の関心を喚起した。                  (課題)⑦狂犬病の発生予防に向け、犬の登録及び予防注射件数の向上に取り組む必要がある。</p>	総合戦略	④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■健康回復や療養のための支援等</p> <p>【健康回復や療養のための支援】                  (目的)精神疾患・難病患者等にかかる相談・支援体制の整備によるこころからの健康回復や療養のための支援                  (成果)⑧平成28年度に引き続き、単科精神科病院の長期入院患者に対する退院意欲喚起等の地域移行への取組を実施したことにより、地域移行支援の支給決定を行った者が増加した。(H28年度中 6人→ H29年度中 14人)                  ⑨平成30年3月に市自殺対策計画を策定するとともに、ゲートキーパーの養成(3回68人)や市民啓発、相談活動等を行なった。(目標指標C)                  ⑩難病相談会(14回/年)の実施による不安解消や療養支援のほか、難病患者に向けての専門家による防災フォーラム開催により防災意識向上などに取組んだ。                  ⑪小児慢性特定疾病に関しては、ニューズレターの発行やワークショップの開催に加え、自立支援事業の委託先であるNPO法人チャイルドケモハウスと連携し、児童や家族の負担軽減を図った。                  ⑫アスベスト対策としては、試行調査事業の着実な実施に加え、新たに堺市、神戸市も含む県下関係自治体との連絡会議の開催による意見交換を行うとともに、恒久的な健康管理の実施に向け、新たにさいたま市も参画し、6自治体による国への共同要望を行うなど庁外の連携強化に取組んだ。また、庁内連携においては専門医によるアスベスト関連研修を行うなど、知識・情報の共有に努めた。更に、大阪大学が行う疫学調査に引き続き協力した。                  (課題)⑧措置入院患者については、入院中からの継続的な支援体制が十分ではない。                  ⑨本市の自殺率23.0(5年平均 人口10万人対)は、全国同様減少傾向にあるものの、国21.0、県20.5に比べやや高いことから、自殺対策計画に基づく、より一層の取組が必要である。                  ⑫アスベスト対策については、疫学調査の結果を受け、必要に応じて検討を行うとともに、ポスト試行調査を見据えた対応が必要である。</p>	総合戦略	④

## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 精神保健事業
2	
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 短期滞在型療養事業
2	新規 家庭療養指導事業
3	改革 市立「健康の家」の廃止
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 精神保健事業
2	改革 精神科救急病床確保委託事業の見直し
3	
4	
5	

## 6 施策評価結果

<p>・感染症対策における結核罹患率が大幅に減少しており、結核のまん延防止の成果が現れている。</p> <p>・衛生研究所における検査施設の整備については、財政状況や、投資的事業全体の優先度を踏まえて検討する。</p>
---

<p>平成30年度の取組</p> <p>【結核・感染症対策】                  ①新型インフルエンザ等の発生に備え、行動マニュアル等の見直しを行うとともに、検証のための机上訓練等を実施する。                  ①②結核ハイリスク者や高齢者等に対し、結核予防に係る正しい知識の普及啓発を図るとともに、胸部エックス線検査の受診を積極的に働きかけ、早期発見・早期受診に繋げる。                  ⑤健康支援推進担当と協力し、特定健診において血中ALT値が31以上であった者に対し、肝炎ウイルス検診受診指導を行うとともに、市内コミュニティー掲示板などを活用した受診啓発を行う。また、肝炎ウイルス感染者を早期に見出し、早期に治療へ繋げるための効果検証を行う。</p> <p>【病原体検査】                  ⑥感染症の蔓延を防止するため、ウイルス遺伝子検査・細菌同定検査・毒素判定検査等を迅速に実施する。</p> <p>【狂犬病予防】                  ⑦新たにデザインした犬の鑑札・狂犬病予防注射済票のPR効果を活用しながら犬の登録・狂犬病予防接種件数の向上を図る。</p> <p>【健康回復や療養のための支援】                  ⑧措置入院患者が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられるよう支援体制の整備を図る。                  ⑨若年層向けのリーフレットを作成する等、自殺予防のための情報提供及び普及啓発に取り組む。                  ⑨ゲートキーパー研修の拡充等により相談・支援の充実を図る。                  ⑨自殺未遂入院患者に対する支援や遺族に対する情報提供等に取り組む。                  ⑫アスベスト対策については、ポスト試行調査を見据え関係自治体と連携を強化し、国へ意見を述べるとともに、必要に応じて単独要望も検討する。また、疫学調査の結果を踏まえ、必要に応じて施策の再検討を行う。                  ⑫恒久的な健康管理の実施を見据え健康相談窓口の充実にも努める。                  ⑫アスベスト問題に係る啓発及び次世代への伝承の取組として、新たにシンポジウムの開催や新規採用職員への研修を行う。</p>
---

<p>新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目</p> <p>【結核・感染症対策】                  ⑤肝炎ウイルス検診受診者数の拡大等に向けた手法を検討する。なお、財源の捻出にあたっては感染症施策全体で検討していく。</p> <p>【病原体検査】                  ⑥感染症部門と連携強化を図りつつ、引き続き検査施設の整備・運用について検討していく。また、他都市との連携を模索し、歳入確保等に努める。</p>
---

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	03 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

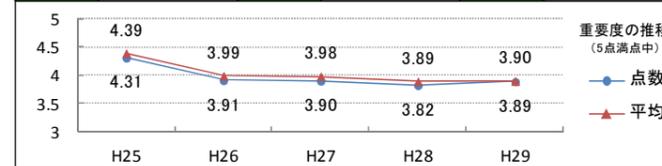
指標名	方向	目標値 (H34)		実績値					進捗率 (H29)	
				H25	H26	H27	H28	H29		H30~H34
A 食品衛生監視実施率	↑	100	%	62.3	75.9	84.7	73.9	100		100%
B 休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制	→	100	%	100	100	100	100	100		100%
C										
D										
E										

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地域医療体制・健康危機管理体制の確保等
------	----------------------

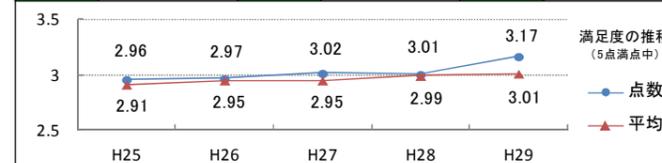
●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第13位 / 20施策 28年度 第13位 / 20施策 29年度 第9位 / 16施策



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)

27年度 第6位 / 20施策 28年度 第9位 / 20施策 29年度 第2位 / 16施策



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	
2	
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 墓園整備事業
2	拡充 斎場整備事業
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	拡充 尼崎口腔衛生センター補助金
2	新規 ハサップ推進事業
3	
4	
5	

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	●地域医療体制・健康危機管理体制の確保 総合戦略 ①・④
【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 (目的)安定的かつ安全・安心な一次救急医療体制を確保する。 (成果)①建替えを前提に、候補地、施設規模、建築手法等について庁内及び関係団体と協議を重ねた。 (課題)①建替えに際しては、施設形態を検討・調整するとともに運営手法についても整理する必要がある。 【尼崎口腔衛生センターの組織統合】 (目的)心身障害者(児)・休日急病歯科診療をはじめとした充実した歯科口腔保健体制を確保する。 (成果)②平成29年6月には組織統合を前提とした新歯科医師会館への移転を実現するとともに、心身障害者(児)・休日急病歯科診療等の歯科医師会による主体的な運営を目指し、関係団体と組織統合に向けた協議を重ねた。 (課題)②尼崎口腔衛生センター事業のあり方を協議するとともに、人員体制等について関係団体と具体的に協議・調整していく必要がある。 【災害救急医療体制の確保】 (目的)災害発生時に関係機関が迅速に行動できる災害救急医療体制を確保する。 (成果)③尼崎市地域災害救急医療対策会議を開催するとともに、情報伝達訓練を実施し、関係機関と連携体制の構築に努めた。 (課題)③関係機関と初動体制のイメージ共有や連絡・連携体制を強化していく必要がある。 【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】 (目的)休日夜間における重症患者や産婦人科(1次)救急患者に対応する。 (成果)④2次救急医療は、365日診療科目別の医療体制を構築し、応需体制を整備している。(目標指標B) ⑤産婦人科救急は当番医療機関で1次救急の応需体制を確保しており、また、平成29年4月から当番医療機関を市ホームページで公表することにより、市民への周知を図った。 (課題)④今後の高齢化社会に向けた救急医療体制を構築していくために兵庫県地域医療構想を踏まえた各医療機関の役割分担や連携促進を図っていく必要がある。	
行政が取り組んでいくこと	●食品・環境などの衛生面の体制確保 総合戦略 ④
【生活衛生】 (目的)食品・環境衛生施設に対する監視指導等により、生活衛生面での安全・安心を図る。 (成果)⑥最近の食中毒動向を踏まえ、効率的・効果的な監視を行い、監視率を向上させた(目標指標A)。HACCPの義務化を見据え、導入済事業者136件の運用確認を行い、導入を促すため創設した制度で5件の届出があった。また、講習会等に延べ287人が参加し、意識改革の一助につなげた。 ⑦一般公衆浴場、スーパー銭湯の全施設への採水検査を行うことで、管理者の細菌に対する衛生管理意識向上につなげた。 (課題)⑥円滑にHACCPの義務化へ対応するため、HACCP届出施設数の増加を図る必要がある。 ⑦殺菌目的の塩素濃度管理が難しい古い施設も多く、ほとんどが人的管理によるため、繰返しの意識向上が必要である。 【墓地・斎場】 (目的)高齢化の進行による火葬需要への対応、墓地区画の整備により、生活衛生面での安全・安心を図る。 (成果)⑧弥生ヶ丘斎場で翌年度の火葬増炉着工に向け設計を行い、同墓園では、新規区画造成工事を行い約200基を整備した。 (課題)⑧火葬需要増加に対し、運用面でも対応を図るほか、墓地応募倍率が約10倍と高いため返還墓地の再募集も行い、できる限り需要に対応していく必要がある。 【動物愛護】 (目的)動物愛護に関する取組の推進に努める。 (成果)⑨積極的に譲渡を行い、收容された動物の致死処分率が減少した。 (課題)⑨動物の殺処分(特に子猫)の更なる減少を図る必要がある。 【食中毒検査】 (目的)衛生研究所における検査の実施継続、法改正に対応する体制の整備により、生活衛生面の安心・安全を図る。 (成果)⑩食中毒・感染症事例で細菌同定検査・ウイルス遺伝子検査・毒素判定検査等を迅速に実施し、感染拡大防止に寄与した。 (課題)⑩高度化する腸管出血性大腸菌等における細菌・ウイルス遺伝子検査、輸入感染症に対応できる体制強化整備を行う必要がある。	

## 6 施策評価結果

平成30年度の取組
【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 ①建替えを前提に、施設規模、建築手法等について検討・調整し、具体的な施設の内容や運営手法について庁内及び関係団体と協議していく。 【尼崎口腔衛生センターの組織統合】 ②できるだけ早期の組織統合を目標として協議を継続し、関係団体との合意形成を目指す。 【災害救急医療体制の確保】 ③会議開催や訓練を実施し関係機関との連絡・連携体制の強化を図る。 【2次救急医療・産婦人科救急(1次)への対応】 ④地域医療構想に基づく救急医療体制が構築されるよう情報の共有化に努め、円滑な医療機関連携を図る。 【生活衛生】 ⑥引き続き、リスクの高い施設に重点監視を行うことで、食中毒の発生防止を図るとともに、HACCP届出事業者による講義等を通じて事業者の意識を向上させることにより届出施設の増加を図る。 ⑦引き続き銭湯への採水検査や聞き取りを行い、周知・指導することで適切な維持管理方法の定着を図る。 【墓地・斎場】 ⑧平成30年度末の完成に向けて増炉工事を着工し、新規墓地造成区画において墓地募集を実施する。 【動物愛護】 ⑨猫の不妊手術費用助成事業、適正飼養の啓発を推進し、動物の收容及び殺処分の減少に努め、野良猫不妊手術費用助成金を増額し、対象を多頭飼育猫の不妊手術にも拡充する。 【食中毒検査】 ⑩食中毒、感染症事例発生時において、細菌同定検査・ウイルス遺伝子検査・毒素判定検査等を迅速に実施する。
新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目
【休日夜間急病診療所の老朽化等への対応】 ①庁内及び関係団体との協議を踏まえ、休日夜間急病診療所における移転・施設更新に向けた準備作業を進める。 【尼崎口腔衛生センターの組織統合】 ②心身障害者(児)歯科診療等の充実を図るとともに、組織統合による事務の効率化を目指す。 【墓地・斎場】 ⑧今後の火葬需要増加に対応するため、引き続き弥生ヶ丘斎場の運用の見直しを検討していく。

●老朽化等への対応が課題である休日夜間急病診療所については、施設の移転・更新のスケジュールを含めた方向性や運営方法について、引き続き検討を進める。
---

# 平成30年度 施策評価表(平成29年度決算評価)

施策名: 健康支援  
 施策番号: 10 - 04

## 1 施策の基本情報

施策名	10 健康支援	展開方向	04 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
主担当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	目標値(H34)	実績値						進捗率(H29)
			H25	H26	H27	H28	H29	H30~H34	
A 特定健診受診率	↑	60.0 %	37.1	39.5	40.1	38.5	38.6		64.3%
B 保健指導実施率	↑	60.0 %	38.6	40.6	40.6	39.9	38.2		-
C 国民健康保険料の収納率(現年)	↑	93.0 %	87.4	88.2	90.1	91.5	92.1		99.0%
D 後期高齢者医療保険料の収納率(現年)	↑	99.4 %	99.1	99.2	99.3	99.3	99.4		100%
E									

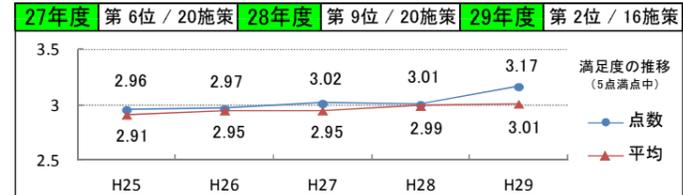
## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●医療保険制度の適切な維持・健全運営
------	--------------------

●重要度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



●満足度(28年度以前は、前期計画における「11 地域保健」の順位)



## 4 平成30年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	見直し 国民健康保険制度改革後の本市独自施策等のあり方について
2	歳入確保 国民健康保険料における収納率向上対策の強化
3	
4	
5	

## 平成29年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 ビロリ菌・胃がんリスク検査事業
2	新規 健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業
3	
4	
5	

## 平成28年度 主要事業一覧

区分	事業名
1	新規 未来いまカラダシンポジウム事業
2	新規 後期高齢者歯科健診事業
3	
4	
5	

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成29年度実施内容を記載)	総合戦略 ②・④
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> ■医療保険制度の適切な維持・健全運営</p> <p>【医療費適正化対策】                  (目的)健康寿命の延伸に関する取組を中心とした医療費適正化対策を推進することにより、医療保険制度の安定的な運営に資することを目的とする。                  (成果)①受診率向上対策として、夕方健診の実施や健診結果提出に特化した案内送付した。また、生命保険会社との連携による受診動員などに取り組む中、特定健診受診率については、横ばいであった。(目標指標A)                  ②国保データヘルス計画の策定にあたっては、血圧や血糖など健康課題ごとに担当する保健師がデータ分析をしながら、これまでの取組を評価した上で今後の課題を抽出し、課題解決のための目標設定をし、目標達成のための成果指標を作成した。(目標指標B)                  ③血圧や糖の市民学習会を実施するなど重症化予防に取り組むとともに、透析予防の専門医による学習会や健診データを読む力を養うための研修を行うなど、保健師のスキルアップに努めた。(目標指標A・B)                  ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発については、変薬通知を実施したところ、1回あたり約2,500万円の効果があった。また、柔道整復施術や第三者行為に係る療養費等の適正化についても促進を図っている。                  ⑤後期高齢者医療制度においては、兵庫県後期高齢者医療広域連合のデータヘルス計画に基づき、被保険者の重症化予防等に努めており、後期高齢者歯科健診事業を実施している。                  (課題)①特定健診受診率については、ここ数年40%程度で推移している。受診率向上の新たな取組や健診が自分にとって意義があると受診者が実感し、自分にとって価値を見出しもらえるような保健指導の質の向上が必要である。(目標指標A・B)                  ②③経験年数によって保健指導に必要な能力にばらつきがあるため、能力に応じた研修や事例検討を行うなど保健師のスキルアップに繋げることが必要である。(目標指標B)                  ④後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及率について、国は目標として、30年度に80%以上としているが、本市国保の普及率は、29年12月現在、約67%であり、さらなる普及啓発が必要である。                  ⑤後期高齢者の健診受診率は少しずつ上昇しているが、医療費は依然として高い水準にあるため、引き続き、被保険者の健康づくりや疾病対策、重症化予防を図るための取組を行う必要がある。</p> <p>【保険料収納率向上対策】                  (目的)国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る収納対策を実施することにより、被保険者間の負担の公平を確保するとともに制度の適切な維持及び安定的な運営に取り組む。                  (成果)⑥国民健康保険料収納率向上のため、滞納者対策として、徴収嘱託員及び徴収業務受託者による戸別訪問や正規職員による納付指導、滞納処分といった取組を継続的に実施することにより、前年度を上回る収納率を確保することができた。なお、滞納者対策については、より一層の強化を図るため、平成27年度から正規職員を2名増員しており、収納率の向上に大きく寄与しているところである。また、平成26年度に実施した口座振替原則化をさらに推進する取組を行うことにより、収納率の向上を図っている。(目標指標C)                  ⑦後期高齢者医療保険料の収納対策として、電話催告、納付相談、保険料の軽減措置、期割額の平準化等に加え、滞納者に対する財産調査を行い、滞納処分による差押を実施した。(目標指標D)                  (課題)⑥国民健康保険においては、8年連続で収納率が向上しているものの、依然として県下では低位にあることから、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。                  ⑦後期高齢者医療の保険料収納率は毎年上昇しているものの県下では下位にあるため、引き続き、収納率向上の取組を進める必要がある。</p> <p>【被保険者資格の管理】                  (目的)被保険者資格の管理を的確に行い、保険給付や保険料の賦課徴収など、制度の適切な維持・運営に努める。                  (成果)⑧国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る電算システムについて、たび重なる改修によって複雑化し、所管課による運用が困難となっていた従来のシステムを一新することにより、今後の事務の効率化を図っている。                  (課題)⑧新システムの導入により、所管課の職員による独自の運用が可能となった一方、よりシステムに関する専門的な知識が必要となったことから、職員のノウハウの蓄積、育成が課題となっている。</p>	

## 6 施策評価結果

<p>平成30年度の取組</p> <p>【医療費適正化対策】                  ①受診率向上については、国保新規加入者層への新たな対策として、総合健診への案内強化などに取り組む。また、地区活動など地域に入る機会を増やし、地域保健とも連携しながら保健指導の質の向上を図る。                  ②③健診データを読み取れる、問題点を整理し優先順位が付けられる、指導内容を理解してもらえるなど保健師として必要な能力を明確にし、足りない能力を補うため、経験年数に応じた段階的な研修を行うなど目的を持って保健師のスキルアップに取り組む。                  ④後発医薬品の普及啓発については、定期的な変薬通知を継続するとともに、調剤費の医療費適正化として重複服薬者に対する意識啓発を実施する。                  ⑤後期高齢者歯科健診事業については、年2回集団健診方式で実施しているが、尼崎市歯科医師会と調整しながら個別健診の実施など健診方式の見直しを行う。                  【保険料収納率向上対策】                  ⑥国民健康保険においては、平成30年度から収納担当職員をさらに増員し、調査債権を拡大するなど、収納率向上対策のさらなる向上を図り、目標収納率の達成を目指す。                  ⑦後期高齢者医療保険料収納率の向上について実効性を高めるため、引き続き、財産調査を適切に行うなど、滞納処分を強化する。                  【被保険者資格の管理】                  ⑧平成31年度までの間は、システム受託業者の常駐が見込めることから、そのサポートを受けることにより、職員のノウハウの蓄積、育成に努める。</p> <p>新規・拡充・事業見直し等の提案につながる項目</p> <p>【医療費適正化対策】                  ①集団健診については、会場の選定や日程調整など、準備段階からの業務委託化について検討する。                  【保険料収納率向上対策】                  ⑥保険料収納率の向上を図るため、口座振替利用促進及び滞納者対策について、現在実施している取組の実効性を高めるための取組を進める。                  【被保険者資格の管理】                  ⑧医療保険制度の適切な維持に資するため、新システムの運用を所管課職員において安定的に行う方策を検討する。</p>	<p>・特定健診受診率向上のために、地域保健とも連携しながら、保健指導の質の向上を図るとともに、健診を受けやすい環境を整えるなど、効率的・効果的な対策を検討する。</p> <p>・国民健康保険料について、様々な滞納者対策に取り組んだ結果、収納率は増加しているものの、依然として県下では低位にあることから、口座振替加入促進を実施するなど、更なる収納対策に取り組んでいく。</p>
---	--